

令和 3年 2月14日08:50
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所 道路防災情報（第3報・終報）
～秋田河川国道事務所 道路災害対策支部（注意体制）解除～

令和3年2月13日（土）23時18分に発生した福島県沖を震源とする地震に伴い管内の市町村で震度4を観測したため、秋田河川国道事務所では、同時刻をもって道路災害対策支部（注意体制）を設置し、異常時巡回（道路）をしておりましたが、道路施設に異状はありませんでした。

本日6時30分から改めて異常時巡回（道路）を実施し安全を確認しましたので、道路災害対策支部（注意体制）を解除します。

1. 地震の概要

- ・発生日時：令和3年2月13日（土） 23時18分
- ・震 源：福島県沖
- ・震 度：秋田河川国道事務所管内 震度4

2. 秋田河川国道事務所の体制

- ・2月13日（土）23時18分：災害対策支部（注意体制：道路）設置
- ・2月14日（日）08時50分：災害対策支部（注意体制：道路）解除

3. 所管施設の点検状況

【道路施設】

- ・国道 7号（にかほ市象潟～八郎潟町）：異常時巡回の結果、異状無し。
- ・日本海東北自動車道（岩城IC～象潟IC）：異常時巡回の結果、異状無し。
- ・国道13号（大仙市協和～秋田市）：異常時巡回の結果、異状無し。

〈発表記者會：秋田県政記者會〉

〈問い合わせ〉

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
道路管理第一課長 坂本 憲和（内線431）

TEL：018-823-4167（代表） 018-864-2291（直通） FAX：018-864-4405